

令和2年度第2回登別市教育委員会会議録

日 時 令和2年6月25日（木）午後4時30分

場 所 登別市民会館 小会議室

第2回 教育委員会議事日程

1 日 時 令和2年6月25日（木）午後4時30分

2 場 所 登別市民会館 小会議室

3 議 案

- 報告第3号 市議会臨時会提出議案に関する意見に係る臨時代理について
報告第4号 市議会定例会提出議案に関する意見に係る臨時代理について
報告第5号 令和2年第2回登別市議会定例会一般質問について
報告第6号 令和2年度教科用図書第10採択地区調査委員の委嘱に係る臨時代理について
議案第5号 令和元年度教育行政事務の管理執行状況の点検・評価に係る学識経験者の活用及び選任について
議案第6号 登別市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
議案第7号 登別市重大事案対策委員会への諮問について

4 情報提供

- (1) 新型コロナウイルス感染症に係る学校の対応について
(2) 公立高等学校配置計画案（令和3～5年度）について

5 出席者

（教育委員会5名）

教育長	武田 博	委員	赤井 秀輝
委員	堅田 裕	委員	上村 正人
委員	木村 雅美		

（事務局11名）

教育部長	堀井 貴之	教育部参与	中島 英治
教育部次長	近藤 正嗣	総務グループ建築主幹	逢坂 義人
学校教育グループ総括主幹	笠井 康之	学務主幹	小野島 晶
社会教育グループ総括主幹	重山 大介	文化・文化財主幹	菅野 修広
学校給食センター長	山本 直人	図書館長	綿貫 亨
総務グループ主査	相馬 淑香		

○**武田教育長**：それでは、本日の委員会は、5名全員が出席されておりますので有効に成立していることをご報告します。

これより、令和2年度第2回教育委員会を開催いたします。

本日の議事は、報告2件、議案4件になります。更に追加議案1件となっております。それでは、早速議事に入ります。

○**武田教育長**：報告第3号「市議会臨時会提出議案に関する意見に係る臨時代理について」事務局から説明をお願いいたします。

○**近藤教育部次長**：報告第3号は「市議会臨時会提出議案に関する意見に係る臨時代理について」です。

本報告は、令和2年5月29日に開催された令和2年第2回登別市議会臨時会の提出議案であります令和2年度登別市一般会計補正予算（第3号）について、登別市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条の規定に基づき、議案の1ページのとおり臨時代理を行いましたので、その内容を報告し承認を求めるものであります。

別冊の「令和2年度登別市一般会計補正予算書及び予算説明書 一般会計第3号」と書かれた資料をご覧ください。1ページになります。

令和2年度一般会計補正予算（第3号）は、今般の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などを活用した緊急対策の第2弾となるものです。

補正予算の内容は、児童・生徒のパソコン端末「1人1台」を実現するとともに、災害等の緊急時における長期休校中のオンライン学習などに必要な機器などを「GIGAスクールネットワーク構想」ということで年次的に整備をすることとしておりましたが、これを国に於いて前倒しすることとなったことから、令和2年度中に整備するため、小中学校情報機器整備事業費を追加するものでございます。

資料の8ページになりますが、教育費は今回の補正額1億5,118万円を加えまして、総額で11億8,288万円となっています。以上です。

○**武田教育長**：ただ今報告第3号について説明がありました。ご質疑ございませんか。
（「ありません」の声あり）

○**武田教育長**：当初補正で、パソコンを何年か先に3学年分入れようとしていた。そこへ国の方が前倒しで全員に当たるように予算措置をされた。そそれを受けて登別も補

正で今年度中に全部揃えとしたその経費を追加するというものです。よろしいでしょうか。それでは、報告第3号については承認することとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○**武田教育長**：それでは、報告第3号については承認いたします。

次に報告第4号「市議会臨時会提出議案に関する意見に係る臨時代理について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○**近藤教育部次長**：報告第4号は「市議会定例会提出議案に関する意見に係る臨時代理について」です。

本報告は、令和2年第2回登別市議会定例会の提出議案であります令和2年度登別市一般会計補正予算(第4号)、について、登別市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条の規定に基づき、議案の3ページのとおり臨時代理を行いましたので、その内容を報告し承認を求めるものであります。

別冊の「令和2年度登別市各会計補正予算書及び予算説明書 一般会計第4号」と書かれた資料をご覧ください。8ページをお開きください。

4号補正の教育費では、令和元年11月の暴風により破損し、使用を廃止したのぼりべつ文化交流館体育館の建物を解体するため、のぼりべつ文化交流館体育館除却事業費を追加補正するものです。

また、新型コロナウイルス感染症に対する緊急対策として、資料は10ページになりますが、市民会館のトイレ手洗い器を自動水栓に改修するため、新型コロナウイルス予防設備整備事業費を追加するほか、11ページに記載していますとおり、市立図書館の貸し出し図書の消毒を行うための機器を整備するため、図書館運営管理経費を追加するとともに、電子書籍の閲覧や貸し出しを行う、いわゆる電子図書館を整備するため、電子図書館整備事業費を追加するものです。

特定財源につきましては、7ページに記載のとおり新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金での対応となっています。

最後に資料の10ページになりますが、教育費は今回の補正額5,321万7千円を加えまして、総額で12億3,609万7千円となっています。以上です。

○**武田教育長**：ただ今報告第4号「市議会臨時会提出議案に関する意見に係る臨時代理について」について、説明がありました。ご質疑ございませんか。

(「ありません」の声あり)

○**武田教育長**：それでは、報告第4号については、承認することとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○**武田教育長**：それでは、報告第4号については承認をいたします。

次に報告第5号「令和2年第2回登別市議会定例会一般質問について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○**近藤教育部次長**：はい。報告第5号です。議案書の5ページになります。令和2年第2回登別市議会定例会の一般質問は10名で、6月15日から4日間の日程で行われました。教育関係については主に3名の質問となっております。

1人目は6ページ、辻議員からの質問で、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が長期化する中での市民生活・経済活動に寄り添った政策展開についてをテーマに、児童生徒の育みに生じている課題と各学校内では補いきれない課題への対応策について質問がありました。

6月からの学校再開後は、起床や睡眠時間など、生活リズムが崩れている状況があり、児童生徒が苦勞している様子が見られるなどの声が各学校から寄せられており、特に学校種が変わる小学1年生や中学1年生、卒業学年の小学6年生や中学3年生に対しては例年以上のケアが必要な状況であり、これらを現状の課題として捉えていること。また、当初より各学校が児童の健康状況や学習状況を適時確認し対応してきており、教育委員会としてもそれら取組状況の把握に努めてきており、これまで取り組んできた幼保小連携・小中一貫教育の成果を活かしながら各学校と連携して対応していくこと。児童生徒1人1人と向き合い、個々の実態を把握しながら丁寧に寄り添うと共に、校内で情報共有を図り、心の安定につながるように観察や見守り、教育相談など組織的に対応していくこと。児童生徒の情緒面の変化をつぶさにとらえ、スクールカウンセラーやソーシャルワーカー、心の教室相談員、教育指導専門員等による相談機能も活かし、的確な対応となるよう連携していくこと。地域の子どもは地域全体で育むという趣旨で取り組むコミュニティスクールや地域学校協働本部事業を活用し地域・家庭・学校の一層の連携を進めていくことなど答弁しました。また、質問の中で市内児童生徒の意識の傾向をつかむような実態調査を行うべきではないかという要

望も出されましたので、今後、関係機関と連携しながらストレスチェック等の実施も検討していく旨を答弁いたしました。

次に、7ページ。2人目は村井議員で、小中学校の学校教育についてをテーマに、新型コロナウイルスが学校教育へ与える影響について、保護者・児童・生徒への対応について、受験を控えた児童・生徒に対する取り組みについてそれぞれ質問がありました。

長期休業により現段階では小中学校全ての学年において、学習の遅れが生じるなどの影響があり、今後、指導計画の組み直しや授業の重点化等により授業時数を確保しつつ、計画的に授業を行い学習の遅れの回復に努めるなど様々な手立てにより授業時数を確保する努力をしていくが、それだけでは十分ではないため、夏休みや冬休みを短縮して20日間程度の授業日を設定すること。修学旅行などの学校行事については現時点では2学期以降に実施することとしており、可能な限り実施する方向で検討していく考えであること。各学校においては、保護者に対して学校の授業と連動した家庭学習の進め方を丁寧に伝えたり、児童生徒の家庭での様子を共有し、今後を見据えた対応や考え方を伝えたりするなど、双方向のやりとりを通して、理解と協力が得られるよう関係強化に努めていること。また、ストレスや不安の軽減を図ることが重要であるとの認識のもと、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を活用した相談などにより個々の状況の的確な把握と丁寧なケアに努めていくこと。受験や進路に係る不安等に対しては、不利益が生じないように正確な情報をしっかりと伝え、心理的なサポートと併せて確実に学習を進め、各学校と連携して取り組みを進めていくことなどを答弁しました。

最後に9ページ。3人目の田中議員ですが、本市の義務教育についてをテーマに、デジタル化の現状と今後の取り組みについて、リモート学習の将来性と学校週5日制についてそれぞれ質問がありました。

令和2年度中に各小中学校の校内ネットワーク環境を整備すると共に、児童生徒1人1台のパソコン端末を導入すること。災害等緊急時における長期休校中、オンライン家庭学習に対応できるよう環境整備を行っていくこと。児童生徒の情報活用能力の向上に向けて、教職員のICT活用スキルを高めることが必要であることから、各種研修会への参加を促すなど、支援に力を入れていくことなどを答弁いたしました。

一般質問については以上でございます。

○**武田教育長**：ただ今報告第5号「市議会臨時会提出議案に関する意見に係る臨時代理について」について、説明がありました。ご質疑ございませんか。

（「ありません」の声あり）

○**武田教育長**：それでは、報告第5号については、終了することとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○**武田教育長**：それでは、報告第5号については終了いたします。

次に報告第6号「令和2年度教科用図書第10採択地区調査委員の委嘱に係る臨時代理について」を議題といたします。本件は採択事務終了後において教科用図書第10採択地区調査委員会協議会から公表されることとなっているため、調査員の氏名等調査委員会に関する事項は公表しないようとの通知がありますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項のただし書きにより公開しないこととしてよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○**武田教育長**：報告第6号については公開しないことといたします。それでは事務局から説明をお願いします。

（非公開）

○**武田教育長**：それでは、報告第6号については承認します。

これより通常どおり公開にて議事を進行する事としてよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり。）

○**武田教育長**：それでは、公開にて議事を進めます。

（「はい」の声あり。）

次に議案第5号「令和元年度教育行政事務の管理執行状況の点検・評価に罹る学識経験者の活用及び選任について」事務局から説明をお願いします。

○**中島教育部参与**：議案第5号は「令和元年度教育行政事務の管理執行状況の点検・評価に係る学識経験者の活用及び選任について」です。議案のP14をご覧ください。

本議案は、「令和元年度教育委員会点検評価報告書」の作成に当たり、学識経験者の活用及び選任について審議をお願いするものであります。

この点検評価は、平成21年度から作成をはじめ、本年度で11年目を迎えておりますが、予算に関わる事務事業評価とともに、教育委員の活動状況及び教育行政執行方針の推進状況を、教育委員会が自らの視点で点検・評価する報告書となっております。

点検評価を行うにあたりましては、教育に関する学識経験を有する方の知見を活用することとなっております。

本年度の学識経験者であります。昨年もお願いをしました、元日本工学院北海道専門学校参与の石井憲一氏、前登別市郷土資料館館長の吉野幸広氏、そして、今年度から登別市退職校長会会長の加藤清之氏をお願いをしたいと考えております。加藤氏は、永井延和氏に代わり今年度から退職校長会の会長となっております。石井先生は、この点検評価報告書作成の導入当初から関わっていただき、報告書の在り方、点検方法、記述の方法など、点検評価そのものに対してご助言をいただいております。加藤先生は、学校教育の専門家として評価をいただきます。吉野先生には、学校教育のみならず社会教育の視点からも評価をいただいております。

以上、3名の方を学識経験者として承認いただきますよう、お願いします。

○武田教育長：ただ今、議案第5号について説明がありました。

ご質疑ございませんか。

(「ありません」の声あり)

○武田教育長：議案第5号については、承認することとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○武田教育長：それでは、議案第5号については承認をいたします。

次に、議案第6号「登別市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○山本給食センター長：議案第6号は「登別市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」であります。

登別市学校給食センター運営委員会は、登別市学校給食センター条例第5条の規定により設置してございまして、教育関係者や学識経験を有する各団体からの推せんを受けた10名の委員で構成されております。

この度、推せん団体の一つであります登別市校長会及び登別市PTA連合会の役員に

変更があり、登別市校長会から千葉光弘氏の後任として坂本博氏、登別市PTA連合会から小川勝彦氏の後任として川村信康氏の推薦がありましたので、お二方を後任委員として委嘱したく、登別市教育委員会の議決を求めるものです。

なお、委嘱期間は前任の残任期間の令和2年11月30日までとなっております。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○**武田教育長**：ただ今、議案第6号について説明がありました。

ご質疑ございませんか。

（「ありません」の声あり）

○**武田教育長**：議案第6号については、承認することとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○**武田教育長**：それでは、議案第6号については承認をいたします。

次に、追加議案第7号「登別市重大事案対策委員会への諮問について」事務局から説明をお願いします。

○**笠井学教G総括主幹**：追加議案第7号につきましては、別冊の追加議案1ページになります。

「登別市重大事案対策委員会への諮問について」、いじめ防止対策推進法第28条第1項第1号に規定する重大事案に相当すると思われる事案が発生しましたので、登別市重大事案対策委員会及び登別市いじめ調査委員会条例第2条の規定に基づき設置される登別市重大事案対策委員会に別紙のとおり諮問することについて、教育委員会の議決を求めるものであります。

いじめ防止対策推進法の抜粋がありますけれども、いじめ防止対策推進法第28条第1項第1号アンダーラインが引いてありますけれども、いじめにより当該学校に在籍する児童等の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき。は、学校の設置者又はその設置する学校は、その事態に対処し、及び当該重大事態と同種の事態の発生の防止に資するため、速やかに、当該学校の設置者又はその設置する学校の下に組織を設け、質問票の使用その他の適切な方法により当該重大事態に係る事実関係を明確にするための調査を行うものとされております。

次の2ページをご覧ください。

登別市重大事案対策委員会及びいじめ調査委員会条例の抜粋があります。

こちらは、教育委員会の方に重大事案対策委員会の設置についての条項と所掌事項の情報になります。

教育委員会の方にいじめ防止対策推進法に基づいて重大事案対策委員会を置くというのを伝えております

第3条に教育委員会の諮問に応じて調査審議する。という項目がありまして、重大事案対策委員会へ諮問することについて教育委員会に議決を求めるものであります。

3ページをご覧ください。こちらは、教育委員会から重大事案対策委員会への諮問書の案になります。諮問の事項につきましては、2諮問事項の(1)から(4)になります。

- (1) 当該生徒に係るいじめの事実関係の調査及び検証について
- (2) 当該生徒の死亡に至る過程の検証について
- (3) 当該事案に至る当該校及び市教育委員会の対応の調査及び課題の検証について
- (4) 上記を踏まえた今後の対応と再発防止策について

という形で諮問事項となっています。諮問の理由につきましては死亡した生徒の保護者からいじめによる自殺が疑われる証言があり、当該校における基本調査の中で当該生徒へのいじめを疑われる記載があったということです、

教育委員会としましては当該生徒が死亡していることを重く受け止めるとともに、保護者の証言や基本調査の結果にいじめを疑われる内容があったことから、本事案を重大事態として対処することとし、事実関係を明確にするとともに再発防止に資するため詳細調査を行うことを決定しました。

これは、教育委員会の決定後に出すもので、決定しましたという表現になっております。詳細調査の実施に当たりましては、第三者により調査を希望する保護者の意向も踏まえて、登別市教育委員会の附属機関である登別市重大事案対策委員会で調査審議をしていただきたく、諮問するものです。

ということで教育委員会の方で議決をいただきまして諮問を決定しまして、重大事案対策委員会へ諮問書を提出する予定でおります。

なお、登別市の重大事案対策委員会の委員は5名で構成されております。

専門分野としましては、教育から1名、法律関係から1名、精神保健関係から1名、

心理関係から1名、保護者関係から1名の計5名という形になっております。以上になります。

○**武田教育長**：ただ今議案第7号について説明がありました。本件は、先ほどの総合教育会議と関わる件でございます。第3者からの意見をいただくという確認でございます。なにかご質疑ございましたら、ご意見などございましたら。よろしいですか。

（「ありません」の声あり）

○**武田教育長**：それでは、議案第7号については承認することとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○**武田教育長**：それでは、議案第7号については承認します。

以上で本日の議事は全て終了しましたが、その他、事務局から情報提供が2件出ますのでこの説明をお願いしたいと思います。

【情報提供】

○**中島教育部参与**：情報提供の一つ目です。「新型コロナウイルス感染症に係る学校の対応について」です。

本日配布しました資料をご覧ください。1ページは先月同様、これまでの経緯をまとめたもので、アンダーラインを引いている部分のみ説明をいたします。5月27日の臨時校長会議において、夏季休業の11日間、冬季休業の9日間を登校日とすることにしました。6月4日には、夏季休業を8月8日から16日、冬季休業を12月29日から1月5日までとする通知を各学校に発出し、翌5日には保護者に周知しています。

6月12日、北海道教育委員会から「修学旅行の行き先を北海道内とすることを検討する」よう通知が出されております。

2ページをご覧ください。この通知、日付は入っていませんが、本日付で各学校に発出しております。

(1) 小学校「運動会」・中学校「体育大会」は2学期に延期、(2) 小学校「学芸会」・中学校「学校祭」は原則中止としますが、これらは各学校の児童生徒数や規模

に応じて、内容や方法を工夫した上で実施できることとし、3密を防ぐことができる場合に限り保護者の観覧も可能といたしました。

(4) 先ほどお伝えしました通知に基づき中学校の修学旅行は行き先を北海道内2泊3日としております。他は省略しますのでご覧ください。

次に3ページをご覧ください。この通知も本日付で発出いたしました。

6月1日から本格的な授業を再開しましたが、「学校の新しい生活様式」では、□の中にありますように、基本的には常時マスクを着用することが望ましいとされています。

しかし、これから気温が上昇していく中で、大人である私たちも一日中マスクをしていれば苦しいですし、活動量が多く、適切な判断が難しい子どもたちを熱中症から守るためには教員が適切な対応をすることが求められますので、下の3点

- (1) 児童生徒をよく観察し、体調変化を見逃さないこと。
- (2) 体育の授業ではマスク着用の必要はないこと。
- (3) 登下校中はマスクを外せること。

を周知することとしました。これも本日発出しております。

4ページをご覧ください。先程の学校行事の通知を受けて、5月の定例教育委員会でお渡ししたものに、変更した部分を加えたものです。今後、決定する行事やこれから変更する行事もあることをご承知おきください。

情報提供の二つ目になります。資料一覧の(2)になります。

「公立高等学校配置計画案(令和3～5年度)について」であります。

3ページと4ページで説明をしたいと思います。

北海道教育委員会は今月2日、令和3年度から令和5年度までの「公立高等学校配置計画案」を発表しました。まず3ページですが、本市が含まれる胆振西学区の高校について説明しますと、令和3年度に登別青嶺高等学校が1学年4学級から3学級となることが決定しました。

そして、令和5年度には、室蘭栄高等学校が1学年4学級から3学級となる計画が示されております。

また、下の方再編統合ですが、令和3年度から1学年3学級の伊達高等学校と同じく3学級の伊達緑丘高等学校が再編統合されて、1学年6学級の新設校となります。

さらに4ページご覧ください。登別青嶺高等学校は、生徒の多様な興味・関心や進路希望等に応じた主体的な学習が可能となるよう、「全日制普通科単位制」となることが決定しました。8番単位制の導入についてであります。これは、一昨年度から市と市教委が要望を続けてきた成果でもあります。

ここには記載されておりませんが、登別青嶺高等学校は今年度からコミュニティ・スクールを導入いたします。これまで以上に地域と密着した学校づくり、本市の小中学生にとって魅力ある学校づくりを進めていただき、小中高が連携したキャリア教育やふるさと教育に資する取組を進めていけるよう、教育委員会としても支援してまいります。残りのページは、それぞれをご覧ください。以上でございます。

○**武田教育長**：資料に基づいた説明が終わりましたが、その他ございませんか。

それでは、情報提供についてご意見をいただきたいと思います。何かありますか。

○**堅田委員**：要望なんですけれども、新型コロナの件で多分色々子ども達は心のストレスに罹っていると思うんですよ。振り返ってみたら今月の学校再開の時に一回アンケートを取った方が良かったのかなと思っていまして、今後の長期休業など今後の対策を考える上でも子ども達の心の変化ということで定期的にアンケートを取ったりして資料にしておいた方が良いのかと思いますのでご検討いただければと。

○**中島教育部参与**：私も同じように考えておりました。あの時点でアンケート取っていて更に少しずつ時期が経ってから変化がみれるような形にしていけばよかったと思います。今からでも遅くはないと思いますので少し準備をしていきたいと思います。

○**武田教育長**：ほかにご質疑ございませんか。

(「ありません」の声あり)

○**武田教育長**：それでは、会議を終了させていただきたい思います。最後に7月の教育委員会の開催日について予定をしたいと思いますが、次回の開催日について、事務局の方で考えがあれば伝えていただきたいと思います。

○**近藤教育部次長**：7月の教育委員会につきましては、最終週の木曜日ですと30日となりますがいかがでしょうか。

○**武田教育長**：それでは、事務局より提案のありました7月30日木曜日で皆様のご都合はいかがでしょうか。

(「はい」の声あり)

○**武田教育長**：それでは、7月の定例の教育委員会につきましては、7月30日木曜日16時30分から市民会館小会議室で開催をすることといたします。詳細につきましては後日事務局からお知らせ頂くということにします。以上で本日の会議を閉会いたします。お疲れ様でした。

議事録の署名

教育長

委員

委員

委員

委員
